

顔ぶれは変わらず。バケットは一部で入替え

グローバルな金融システムの監視などを行なう国際機関であるFSB(金融安定理事会)は、11月27日、年に1度のG-SIBs(Global Systemically Important Banks、ジーシブズ)の見直し結果を公表しました。

G-SIBsとは、「グローバルな金融システム上、重要な銀行」のことです、今回の見直しでは、昨年と同じ29行が選ばれました。バケットと呼ばれる区分けについては、ドイツ銀行がバケット2から1へ引き下げられ、バンク・オブ・アメリカと中国工商銀行がバケット2から3へ引き上げされました。バケットは、数字が高いほど金融システムの安定において重要度が高い銀行であることを示します。

G-SIBsの選定やバケットのランク付けは、①総資産や事業規模、②他の金融機関との関連性、③他の金融機関へ機能を代替できるか、④事業の複雑な取引実態、⑤海外での事業規模、といった5項目が数値化され、そのスコアによって判断されています。

金融システムの健全性維持のために

FSBは、銀行規制の国際合意に基づき、G-SIBsを選定しています。そのうえで、自己資本の強化に加え、レバレッジ規制やリスク管理、ガバナンスの強化、ストレス

テストなどをG-SIBsに課し、金融システムの健全性維持に取り組んでいます。

例えばG-SIBsは、バーゼル規制(国際的に活動する銀行の自己資本比率や流動性比率などに関する国際統一基準)で定められている自己資本に、上乗せが求められます。バケットが高いほど上乗せは高く、自己資本の強化が求められます(下表参照)。

もしもの事態にも備えるために

また万が一、G-SIBsが破たんするような事態にも備えており、FSBはG-SIBsに対してTLAC(総損失吸収力、Total Loss-Absorbing Capacity、ティーラック)の確保を求める規制などを設けています。TLAC規制とは、G-SIBsが破たんした場合に、公的資金(税金)に救済を頼ることなく、秩序ある処理を可能にするための仕組みです。損失を株主や債権者に負担させ、資本再構築を行なうことができるよう、G-SIBsには、元本削減や株式転換により損失を吸収できる資本や負債を、予め積み増すことが求められています。

こうした国際的な取り組みが機能し、G-SIBsが高い健全性を維持することにより、倒産リスクが低減され、グローバルな金融システムの安定確保につながっています。

G-SIBsに求められる自己資本比率の上乗せ

(2025年11月公表)

※表内の下線は、今回バケットに変更があった金融機関

バケット (レベル区分)	上乗せ	銀行名
バケット5	3.5%	該当なし
バケット4	2.5%	JPモルガン・チェース
バケット3	2.0%	<u>バンク・オブ・アメリカ</u> シティグループ HSBC <u>中国工商銀行</u>
バケット2	1.5%	中国農業銀行 中国銀行 バークレイズ BNPパリバ 中国建設銀行 ゴールドマン・サックス クレディ・アグリコル・グループ 三菱UFJフィナンシャル・グループ UBS

バケット (レベル区分)	上乗せ	銀行名
バケット1	1.0%	交通銀行 バンク・オブ・ニューヨーク・メロン <u>ドイツ銀行</u> BPCEグループ INGグループ みずほフィナンシャルグループ モルガン・スタンレー ロイヤル・バンク・オブ・カナダ サンタンデール ソシエテ・ジェネラル スタンダードチャータード ステート・ストリート 三井住友フィナンシャルグループ トロント・ドミニオン ウェルズ・ファーゴ

※2025年11月公表の、バケット変更に伴なう自己資本の上乗せ比率は、2027年1月1日から適用されます。

(FSBの公表資料をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成)

●各国規制当局によって規制が異なることなどから、最終的な所要自己資本比率は、金融機関毎に異なります。

●上記銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものではありません。

また、当社ファンドにおける保有・非保有および将来の銘柄の組入れまたは売却を示唆・保証するものではありません。

●上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

当資料は、アモーヴァ・アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧説資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。